

緊急事態宣言に基づく休業期間延長のお知らせ

2020年5月7日

休業期間	2020年4月18日(土)～5月31日(日) 今後の情勢により、休業期間が変更される場合も想定されます。その場合は、ホームページで随時お知らせいたします	
クラブ会員	会費	5/27口座振替(6月)の月会費はございません
		6/29口座振替(7月)の月会費は休業期間(4/18～4/30)を充当、差額分を差引かせていただきます。※大阪・兵庫に居住されている会員様は5/27口座振替(6月)の月会費を自粛要請お願いしている期間(4/9～4/30)に充当、差額分を口座振替させていただきます。なお、4/27口座振替(5月)の月会費はございません
スクール会員	会費	継続受講をされる会員様は5/27(6月期)受講料の口座振替はございません ※大阪・兵庫に居住されている会員様は4月期の受講料を6月期に充当させていただきます
		継続受講される会員様は6/29口座振替(7月期)の受講料を半額とさせていただきます ※大阪・兵庫に居住されている会員様は4月期の受講料を6月期に充当させていただきますので7月期の受講料は通常通りとなります
	6月期休会	5/14(木)まで受け付けを延長させていただきます(電話対応のみ)
	電話受付対応	5/8(金)～5/14(木) 10:00～15:00 電話番号:0742-48-4775
	振替	3月期の振替につきましては回数、理由を問わず特別欠席扱いとし、9月期まで受講いただけます
		4月期の振替につきましては回数、理由を問わず特別欠席扱いとし10月期まで受講いただけます。(大阪・兵庫に居住されている会員様は除く)
		5月期は休業期間中につき対象レッスンはございません
イベント	4月・5月のイベントは全て中止とさせていただきます	

※レンタルコート(インドア・アウト)も休業期間中は中止とさせていただきます

※なお、ご不明な点につきましては電話対応期間中に、ご照会ください

ダイヤモンド・テニスクラブ学園前